

議案第 1 1 1 号

指定管理者の指定について

小田原漁港交流促進施設の指定管理者の選定について

1 施設の概要

- (1) 施 設 名 小田原漁港交流促進施設
- (2) 所 在 地 小田原市早川 1 番地の 2 8
- (3) 開設年月日 令和元年 1 1 月 2 2 日
- (4) 設 置 目 的 水産物及びその加工品、地域の特産物並びに水産物を主たる材料とする飲食物等の販売の場並びに地域に関する情報を提供することにより、本市の水産業の振興、水産物の消費の拡大及び市民と来訪者との交流の促進を図るため

2 指定管理者が行う業務

- (1) 水産物及びその加工品、地域の特産物、飲食物等の販売の場としてその施設を住民の利用に供すること。
- (2) 地域に関する情報の提供に関すること。
- (3) 市民と来訪者との交流活動の機会の提供に関すること。
- (4) 施設の使用の許可に関すること。
- (5) 施設の維持管理に関すること。
- (6) その他市長が必要と認める業務

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

4 選定までの経過

第 1 回指定候補者選定委員会開催 (募集方法及び内容の確認)	令和 6 年 7 月 1 7 日
募集要項配布	令和 6 年 7 月 2 4 日～ 8 月 1 9 日
質問受付期間	令和 6 年 7 月 2 9 日～ 8 月 1 3 日
申請受付期間	令和 6 年 8 月 2 3 日～ 9 月 6 日
第 2 回指定候補者選定委員会開催	

(申請団体のプレゼンテーション、質疑応答、採点、選定)	令和6年10月11日
-----------------------------	------------

5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
小田急電鉄・鮑屋共同事業体	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	小田急電鉄株式会社：鉄道事業、不動産業、ホテル、旅館及び食堂の経営、その他事業 株式会社鮑屋：水産物の加工及び販売、魚介類の販売
株式会社相州村の駅	小田原市早川一丁目15番地の12	観光用土産品の開発、製造及び卸販売、飲食店の経営、水産物の加工及び卸販売、観光関連施設の管理運営

6 審査・協議の概要

小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行った。

(1) 小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会の構成

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	浪 川 珠 乃	東京海洋大学 海の研究戦略マネジメント機構 教授
委員	杉 山 達 哉	公認会計士
委員	杉 本 錦 也	一般社団法人小田原市観光協会 専務理事
委員	脇 昌 丈	早川地区自治会連合会長
委員	戸 川 丈 寿	神奈川県県西地域県政総合センター 農政部長
委員	遠 藤 孝 枝	小田原市経済部長

(2) 審査・協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って各申請団体を採点した。

小田急電鉄・鮑屋共同事業体

No.	審査項目	配点	得点
1	施設の設置目的の達成	6 0	4 5
2	関係法令等の遵守及び規程の適切な管理	3 0	1 9
3	安定した管理の履行に必要な人員及び財政基盤	9 0	5 3
4	施設の効用を最大限に発揮させる事業計画及びその管理運営能力	2 7 0	1 6 8
5	サービスの向上と利用促進策	2 1 0	1 5 6
6	施設の設置目的達成に必要なその他の事項	6 0	3 9
(評価点の合計)		7 2 0	4 8 0
7	本社所在地による加点	1 0	5
(総合点)		7 3 0	4 8 5

株式会社相州村の駅

No.	審査項目	配点	得点
1	施設の設置目的の達成	6 0	5 3
2	関係法令等の遵守及び規程の適切な管理	3 0	2 6
3	安定した管理の履行に必要な人員及び財政基盤	9 0	7 7
4	施設の効用を最大限に発揮させる事業計画及びその管理運営能力	2 7 0	2 2 5
5	サービスの向上と利用促進策	2 1 0	1 6 5
6	施設の設置目的達成に必要なその他の事項	6 0	4 8
(評価点の合計)		7 2 0	5 9 4
7	本社所在地による加点	1 0	1 0
(総合点)		7 3 0	6 0 4

この結果、小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会としては、株式会社相州村の駅が指定候補者として適切であるとの結論に至った。

なお、次の内容を、要望事項として付した。

ア 水産物及びその加工品、地域の特産物並びに水産物を主たる材料とする飲食

物を優先的に取り扱い、市内産 6 割以上を目指すこと。

ただし、市内産の定義は「市内で生産し、又は採取される農林水産物、市内で製造し、若しくは加工した工芸製品その他の物品等」とする。

イ 出店者の選定、雇用、施設管理の委託化などは、市内優先に配慮した管理運営体制の構築に努め、地域経済の活性化に資する施設とすること。

ウ 食をはじめとした地域の魅力などを広く発信することで、本港エリアを含む小田原漁港全体のにぎわいを創出すること。

エ 近隣住民とその居住環境への配慮を優先し、特に繁忙期は、交通の集中による国道 1 3 5 号の渋滞が危惧されるため、適切な交通対策を講じること。

7 指定候補者

小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定した。

- (1) 団 体 名 株式会社相州村の駅
- (2) 代 表 者 名 代表取締役 瀬上 恭寛
- (3) 所 在 地 小田原市早川一丁目 1 5 番地の 1 2